

## 推薦書類作成の前に必ずお読みください。

### ○ 候補者の推薦に当たっての留意事項

#### 1 表彰候補者の要件について

表彰候補者は、原則として次の(1)～(5)の要件のすべてを満たす者とします。

(1)『千歳市内に5年以上居住し、かつ、市内の事業所に勤務している者』

「市内の事業所に勤務している者」には、自営業者も含まれます。

(2)『優れた技能を持ち、業界の技能水準の向上に貢献した者』

「優れた技能」とは単に事業所内で評価されているということだけではなく、公的又は業界団体などが開催する技能関係の認定制度やコンクール等に参加し、表彰を受けるなど、第三者からの評価を受けていることをいいます。

(例：技能オリンピック、コンクール など)

また「業界の技能水準の向上に貢献」とは、「技能に関する工夫、改善等に取り組み、それらが業界内に広まった」事例や、「職業訓練指導員や技能検定委員・競技会審査員などを務めた」事例などがあることをいいます。

(3)『同一の職種において20年以上の経験を有し、かつ、現に当該職種に就業している者』

(4)『職業を通じて後進技能者の技能の指導を行い、技術者の育成に寄与した者』

業界内又は事業所内の講習会や実習訓練において、技能を伝えるための講師や指導員として従事するなどの実績がある方をいいます。

また、職業訓練指導員や技能検定委員・競技会審査員などの経歴も含まれます。

(5)『勤務実績、日常の行為等において他の技能者の模範と認められる者』

候補者が日常業務に取り組む際に特に心がけていることや、事業所や業界内の福利厚生活動へ積極的に参加することにより、職場環境の改善等につながる実績を有する方をいいます。

#### 2 選考除外の要件

次のいずれかに該当する場合は、1の要件を満たしても選考の対象となりません。

(1)破産者として復権を得ていない者。

(2)禁固以上の刑に処せられた者。

(3)本人又は本人と関係する法人等が、犯罪容疑により警察官又は検察官の取調を受けた場合（不送致、不起訴の決定があった場合は該当しない）。

(4)本人又は本人と関係する法人等が刑事事件により起訴されている場合（判決が確定するまでの間を含む）。

(5)罰金刑（道路交通法違反による罰金刑を除く）の宣告を受けた者のうち、罰金を完納した日から10年を経過していない者。ただし、執行猶予期間の満了又は恩赦により刑の執行を免除された場合は、刑の宣告を受けた日から5年を経過していない者。

(6)公租公課に滞納のある者。ただし、候補者の推薦を受ける前までに完納してい

る場合を除く。

- (7) 経営上の欠陥及び社会的道徳に反した行為を行うなど、表彰を行うことで市民感情を著しく害すると判断される者。

### 3 推薦調書の記入の留意点

推薦調書は、次のとおり記入してください。

- (1) 「職種名」及び「職名」は、表彰規則・別表（第3条、第4条関係）の「職種」から該当するものを記入する。（「職種名」は中分類（カッコ番号付）から、「職名」は小分類から記入し、該当するものが無い場合は、普段使用している呼称を記入する。）
- (2) 「氏名」欄には、戸籍に記載されている字画により記入し、必ずふりがなを振る。
- (3) 「本籍地」欄は都道府県名から、「現住所」欄には市町村名から（自宅がマンション等の場合はマンション名と部屋番号）省略せずに記入する。
- (4) 「最終学歴」、「訓練歴」欄には、最終学校名（大学又は高等学校等の場合は学部及び学科名、職業訓練校などの場合は訓練科名を記入）及び卒業（修了）年月を記入する。
- (5) 「受賞歴」欄には、既に受けた表彰等の表彰名と受賞年月日を記入する。  
表彰状等のコピーを添付
- (6) 「職歴」欄には、それぞれ次のとおり詳細に記入する。  
「職種」欄は、職歴について推薦事項に係する職務内容ごとに記入すること。  
「在職期間」欄は、職種ごとの在職期間を記入すること。基準日現在、現職にあるものは、在職期間の終期を「現在」とすること。  
（例1：昭24年4月～昭37年3月）  
（例2：昭37年4月～現在）  
「勤務先」欄は、在職期間ごとに勤務した事業所名等を記入すること。  
「在職年数」欄は、の在職期間ごとにその期間を年月で記入し、職種ごとの在職期間の通算年月を（ ）で記入すること。  
**基準日は、令和7年7月1日**  
組合等の団体役員に就任している場合は、職歴欄に続けて記載すること。  
（「団体名と役職」を勤務先欄、「就任期間」を在職期間欄、「就任年数」を在職年数欄にそれぞれ記入すること。）
- (7) 「免許・資格等」欄には、免許、資格又は特許等を有する候補者についてはその種類を、技能検定等に合格している候補者については技能上の名称（「〇〇級 〇〇技能士」など）を取得年月日とともに記入すること。  
免許証、資格証等のコピーを添付

#### 【技能者の概要について】

各項目について、1の「表彰候補者の要件」に対応した内容を、下記の例を参考に詳細に記入してください。

- 「1 技能を通じて市の産業発展等に貢献した事項」  
○ 対応要件1-（2）のうち『優れた技能を持つ者』  
・ どのような技能を持っているのか。（同業者と比較して、候補者の技能がど

のように優れているのかを具体的に)

また、その技能をもって従事した事業等があれば、名称、時期、事業の内容。

- ・技能向上のために考案あるいは工夫、改善し、業界内に広まった技術や工法、道具等。

「2 技能者としての現役性についての事項」

- 対応要件 1-(3)『同一の職種において 20 年以上の経験を有し、かつ、現に当該職種に就業している者』
- ・現在も従事している業務や作業において、自らの技能を用いて取り組んでいる内容。
- ・技能の研鑽のために取り組んでいる内容。

講習会等へ参加、資格取得等をしている場合は、その名称・時期等も記入。

「3 後進の指導育成等についての事項」

- 対応要件 1-(4)『職業を通じて後進技能者の技能の指導を行い、技術者の育成に寄与した者』
- ・技能後継者の育成に関して、具体的に行っている取組内容。  
学習会、実技講習等を開催している場合は、開催時期・頻度等。
- ・職業訓練指導員や技能検定委員・競技会審査員などの経歴。  
訓練・検定・協議会の名称、役職名、従事時期等。

「4 作業の改善及び生産性の向上についての事項」

- 対応要件 1-(2)のうち『業界の技能水準の向上に貢献した者』
- ・競技会やコンクール等の催しへの参加や、自ら主宰した事業等の実績。  
時期、名称(催事名等)と、どのような立場で関わったか等。
- ・業務の効率を上げるために取り組んでいる内容や方策。

「5 その他」

- 対応要件 1-(5)『勤務実績、日常の行為等において他の技能者の模範と認められる者』
- ・勤務環境の改善等のために独自に取り組んでいることや、職場環境の改善等への取組。

業務に直接関連のない地域活動等(ボランティア活動等)に率先して取り組んでいる場合は、その内容をこの項目に記入してください。ただし、町内会の役員活動は除きます。

各項目の記入内容が様式内に納まらない場合は、別紙で取りまとめて添付してください。(様式には「別紙のとおり」等と記入)

複数の項目に当てはまると思われる場合は、内容が最も近いと思われる項目に記入してください。

候補者自身が考案、改良等に携わったもの(技術、工法、商品、道具等)について、その内容を紹介・解説した資料等があれば添付してください。(雑誌、書籍、パンフレット、新聞記事等の該当箇所の写し)

推薦団体に推薦調書の記載内容等を確認する場合があるので、必ず連絡先及び担当者名を推薦書に記入してください。